

# 一般質問の概要



(一般質問) 令和5年3月7日

自由民主党 岩下 栄一



## 1 国の経済対策への対応と今後の県財政運営

**質問** 熊本地震、豪雨災害への対応に加え、コロナ対応のため巨大な予算を編成している中、令和5年度当初予算は非常に厳しい予算編成になっている。そこで、①県として、県民や事業者の支援や安全・安心確保のため、国の第2次補正予算等どのような対応を行うのか、②今後の財政の見通し、将来に向けた県財政運営についてどう考えているのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①2月補正予算においては、経済対策に係る国施策を最大限活用して、物価高などに苦しむ生活困窮者や事業者の支援に必要な予算を計上している。そのほか、国の臨時交付金を活用した本県独自の地域活性化対策などを盛り込んでいる。②中長期的な財政運営については予断を許さない状況にあり、財政調整4基金は令和5年度当初予算編成後に83億円を確保、通常県債残高は令和4年度末には約8,800億円と1,900億円程度縮減できる見込みである。引き続き、国の制度等を最大限に活用し財政の健全性を確保してまいる。

## 2 再生可能エネルギーの推進

**質問** 急速な地球温暖化に対し、脱炭素、カーボンニュートラルは世界の潮流であり、蒲島県政は『2050年CO2排出実質ゼロ』をうたっているが、その達成には、再生可能エネルギーの導入の拡大が不可欠である。日本は世界第3位の地熱資源量を保有すると言われており、地熱発電量は世界第10位で、豊富な資源を生かし切れておらず、日本は地熱発電を持つ大きな可能性を持っているとも言える。再生可能エネルギーの導入を推進するうえで、県として、より積極的にこの地熱開発の可能性を研究し、取り組んでほしいと念願する。また、風力発電も地熱と同様、豊富な資源を生かし切れていない。そこで、地熱発電と風力発電の現状と課題、今後の取組みについて商工労働部長に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** 地熱発電は、阿蘇の恵みを生かした再エネとして更なる活用が期待され

る一方、開発に当たっては、阿蘇の豊かな自然環境や景観との調和を図ること、周辺の温泉や既存の地熱発電所への影響に配慮することが求められる。そのため、小国町と南阿蘇村では、資源調査、掘削、発電所建設の各段階において、町村長が事業計画に同意した場合のみ、次の段階に進むことができる仕組みが構築されている。県としては、引き続き両町村における事業計画の審議に参画し、地元住民と地熱開発を希望する事業者との協議や調整を行うことなどにより、適切な持続可能な地熱開発を推進してまいる。次に、風力発電の開発に当たっては、条件に合う風の強い場所が山間部に多いことから、土砂災害等の防災面や、自然環境と景観の保全への配慮が必要である。県では、昨年度から、市町村や地域住民と連携し、自然環境などを保全すべきエリアや、風力発電の導入を進めるエリアを区分する「ゾーニング」を進めている。今月中に適地における法的規制等の基礎調査を終えるほか、球磨・天草地域ではゾーニングマップを完成させるなど、風力発電の適地誘導を進めてまいる。

## 3 発達障がいへの対応

**質問** 令和4年12月に文部科学省の調査結果が公表され、「全国の公立の小・中学校の通常学級に在籍する児童のうち、知的な発達の遅れはないものの特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合」は8.8%で、これは10年前の調査から2.3ポイント増加している。また、近年、発達障がいに関する療育相談や障がい福祉サービスの利用件数も増大している。ニーズが増加し続ける現状を鑑みると、早期発見のための体制づくりや、当事者とその家族が孤立しない体制づくりが重要だと考える。また、全ての教員の専門性を向上していくことが不可欠で、家庭と教育と福祉がしっかりと連携する支援体制をつくっていく必要がある。そこで今後の発達障がいへの対応について健康福祉部長へ尋ねる。

**答弁(健康福祉部長)** 県では市町村からの求めに応じ、発達障がい者支援センターの専門心理士が健診に同席し、市町村保健師と連携して発達障がいの早期発見に取り組んでいる。家族に対する支

援としては、育児に不安を抱える保護者に寄り添い助言などを行う「ペアレントメンター」を計画的に養成するとともに、子どもの特性に悩む保護者を対象に、子供と関わる方法を学ぶための研修を実施している。学校における対応としては、小中学校や高等学校の通常学級を担当する全ての教員を対象に、発達障がいを含めた特別支援教育に関する研修を計画的に実施し、専門性の向上に取り組んでいる。今後も引き続き、就学前から学齢期、さらに社会参加まで切れ目なく支援を行うため、家庭と教育と福祉の三者連携による取り組みを充実することで、発達障がいのある方が身近な地域で安心して暮らせるよう取り組んでまいる。

#### 4 教育・文化の振興

##### (1) 教員不足の解消に向けた働き方改革

##### (2) 日本語指導が必要な子供たちへの受入体制づくり

##### (3) 「こども図書館」設置に伴う県立図書館との連携

質問 (1) 教員不足を早急に解消し、本県の将来を担う子どもたちにしっかりとした教育を提供するためには、学校の働き方改革を進めることで教員の業務環境を改善し、志願者を増やすことが必要ではないか。そこで、教員不足の解消に向けた働き方改革の取組について尋ねる。(2) 県内で日本語指導が必要な子供は増加傾向にあり、TSMCの進出に伴い、さらなる増加が見込まれる。そこで、①今後、日本語指導が必要な子供たちの増加を見越してどのような取組を進めていくのか、②公立小中学校での受入体制づくりをどのように行っていくのか、尋ねる。(3) 「こども図書館」の読書空間で本に親しみ、読書に目覚めた人々は、県立図書館でさらに読書を深めるとともに、隣接するくまもと文学・歴史館で熊本の文学や歴史に親しむことができ、そのような循環を作ること、熊本の文化振興に大きな波及効果をもたらすと考える。そのためにも、県立図書館や併設するくまもと文学・歴史館との連携強化や取組の充実が必要だと思う。そこで、「こども図書館」の設置に伴い、今後どのような取組を検討されているのか、以上3点、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) (1) 県教育委員会では、令和2

年度に策定した「働き方改革推進プラン」に基づき、業務の削減・効率化をはじめ、外部人材の活用など様々な取組を進めている。今後とも、教員不足の解消に向け、学校が魅力ある職場となるよう、働き方改革に全力で取り組んでまいる。(2) 県教育委員会では、①日本語指導を必要とする子供たちが県内どの地域に住んでいても適切に指導を受けられるよう、NPO法人等の民間団体と協力して、日本語指導員の養成や派遣業務のコーディネートなど支援体制の充実・強化を図っていく。②日本語指導の実績がある菊陽町立武蔵ヶ丘小学校及び武蔵ヶ丘中学校を拠点校と位置付け、教職員の増員などの体制の充実・強化を行う。引き続き、関係市町村や民間団体等と協力し、日本語指導が必要な子供たちが十分な教育を受けられるよう、支援体制の充実・強化に取り組んでまいる。(3) 「こども図書館」は、県立図書館、くまもと文学・歴史館と一体的な運営をすることとしている。県立図書館、くまもと文学・歴史館と、「こども図書館」との連携により、過去と現在と未来をつなぐ相乗効果を生み出し熊本の知の拠点となることを目指す。今後も、未来を担う子供たちの教育環境を整えるとともに、県民が心豊かに生活できるよう、熊本の教育・文化の振興に積極的に取り組んでまいる。

#### 5 県立劇場のパイプオルガン設置

質問 昭和57年開館の県立劇場は、本県における芸術文化の中核的な拠点としての役割を担っており、音楽・舞踊・演劇といった舞台芸術のための文化振興事業を実施しているが、パイプオルガンについては、未だに設置されていない状況である。そこで、パイプオルガン設置について企画振興部長の考えを尋ねる。

答弁(企画振興部長) 築40年を経過した県立劇場では、現在、令和9年度までの保全計画に基づき、緊急性の高いものから施設設備改修に取り組んでおり、まずはこれらの改修に優先して取り組みたいと考えている。引き続き、県立劇場が本県の芸術文化振興の中心拠点としての役割を果たせるよう、その機能維持に取り組んでまいる。



(一般質問) 令和5年3月7日

自由民主党 荒川知章



### 1 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興の進捗状況 質問

甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨災害から2年8か月が経過。芦北町、津奈木町でも復旧・復興が目に見える形で進んでいる。農林関係では、被災した営農用機械・施設は、交付金を活用し、全て令和3年度中に完成。芦北地区の広域農道で最も被害が甚大だった鶴木山工区は、復旧ルートの見直しが行われ、早期の復旧が望まれる。また、創造的復興のためには基盤整備に加え、水田裏作の新規品目導入の検討も必要。土木関係では、道路等の被災箇所の復旧工事が本格化しているが、未着手の箇所もあり、一日も早い工事着手と見通しを示すことが重要。住民が安心して暮らしていくには、住民目線のソフト対策の充実と、ハード対策としての各事業の一層の進展が望まれる。そこで、芦北町、津奈木町における農林及び土木関係の復旧・復興状況と今後の見通しについて、農林水産部長と土木部長に尋ねる。

**答弁(農林水産部長)** 農地・農業用施設の復旧のうち町が行う194カ所は、今年度末までに112カ所が完了予定。県が行う19カ所は、既に11カ所が完了。芦北地区広域農道の鶴木山工区は、令和6年9月完了予定。芦北町東部の吉尾地区等では、創造的復興として今後事業計画策定等を行い、基盤整備後の営農支援にもしっかりと取り組む。林業関係は、35カ所の山地災害について、国の直轄代行により32カ所が今年度末までに完了予定。県が行う災害復旧対策としては、41カ所を計画し、令和7年度完了予定。町が行う林道災害復旧では18路線、42カ所の復旧計画に対し、34カ所が完了し、本年12月までに全て完了予定。引き続き被災した農家等に寄り添い、早期の復旧・復興に取り組む。

**答弁(土木部長)** 復旧の状況については、県と2町が管理する河川等の公共土木施設では約800カ所の被害があり、人家に近接する河川護岸や交通量の多い道路から順に工事を進めている。本年2月末まで約81%を契約、約51%が完了。引き続き町と連携しながら、早期復旧に向けて取り組む。復興に向けた取組としては、浸水対策や土砂災害対策等の防災力強化を進めている。今後の豪雨で

河川に土砂が堆積した場合は、堆積状況に応じ撤去していく。土砂災害対策として、人的被害が発生した大坪川等で緊急的な砂防工事に着手。併せて、洪水浸水想定区域指定等のソフト対策にも取り組んでいる。引き続き、公共土木施設の復旧と安全・安心の確保に向けて、取り組んでまいらる。

### 2 豪雨災害後の芦北地域における地域活性化の取組 質問

水俣病は、住民の甚大な健康被害を引き起こし、地域の活力を著しく低下させた。県は、昭和53年の閣議了解に基づき水俣・芦北地域振興計画を策定し、当地域の活性化に取り組んできたが、令和2年7月豪雨災害により、道路等のインフラ、住まいなどに甚大な被害を及ぼした。被災したインフラ等の復旧・復興は目に見える形で進んでいるが、住民からは将来この地域がどうなるのか心配する声も多く、更なる地域活性化の取組が必要。芦北町、津奈木町では、それぞれの特長を生かした地域活性化に取り組んでいるが、県は豪雨災害後の当地域の活性化に向けて、どのように取り組んでいるのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(企画振興部長)** 県では、第七次水俣・芦北地域振興計画を令和2年8月に策定し、重点施策「不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上」を推進しており、豪雨災害の影響も踏まえて、交流人口の更なる拡大を目指し、町や関係機関による施設整備等の取組を支援している。芦北町では、御立岬公園に車の乗り入れ可能なキャンプサイト等が新たに整備され、また、津奈木町では、今年度から、旧平国小学校を改修し、産業の振興と交流拡大を図る複合施設の整備等に取り組んでいる。今後も、水俣・芦北地域振興計画に基づき、芦北地域の魅力を最大限生かしながら、将来を見据えた地域活性化に取り組んでまいらる。

### 3 県南地域における観光振興

**質問** 県南地域は、新型コロナの感染拡大に加え、令和2年7月豪雨災害で様々な産業、特に観光産業は大きなダメージを受けた。ウィズコロナの中、豪雨災害からの復興を後押しするには、観光産業の振興による交流人口の拡大が重要。今月23日には阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルが開業し、台湾を中心に海外からのビジネス客等

の増加が想定される。それをいかに観光に結び付けるかが課題。県南地域には多くの魅力的な観光コンテンツがあり、それらを磨き、効果的に発信することで、観光客を呼び込み、交流人口の増大を図る必要がある。そこで県南地域の今後の観光振興について、海外からのインバウンド客も含め、どのように進めていくのか知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 令和2年7月豪雨や新型コロナにより、大きな影響を受けた県南地域の観光産業だが、観光客は徐々に戻りつつあり、引き続き被災地域の観光の下支えを行ってまいる。また、インバウンドの受入れが急速に増えており、TSMCの熊本進出は、観光業界にも大きなインパクトを与えると期待され、台湾からの教育旅行誘致等により誘客を図る。県南地域には、くまモンポート八代や各地に優れた温泉もあり、また、県南地域が舞台のアニメなどのコンテンツを活用した取組も進めている。こうした地域資源と新たなコンテンツを組み合わせた商品を作り、国内外に発信し、県南地域の観光振興に取り組んでまいる。

#### 4 芦北管内の鳥獣被害防止対策

**質問** 令和3年度の野生鳥獣による農作物被害状況によると、県全体の被害額は前年度より減少しているが依然高い水準で、芦北管内では前年度より増加している。特に、シカによる柑橘類の被害は、令和2年7月豪雨以降増えているように感じる。芦北管内では、柑橘類は重要な基幹作物で、その被害は農家にとって大きな痛み。鳥獣被害は、営農意欲の減退を招き、被害額以上に深刻な影響を及ぼす。農作物被害を減らすためには、しっかりと捕獲を進める必要がある。一方、狩猟者は高齢化しており、わなの見回りや捕獲後の処分の負担軽減、捕獲に係る補助金増額等が必要と考える。そこで、(1)芦北管内のシカによる果樹被害への対策強化、(2)新たな狩猟者の確保と育成、(3)捕獲や捕獲後の処理の省力化及び処理場の設置、(4)捕獲補助金増額の4点について、どう取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** (1)芦北管内ではこれまで、イノシシ対策としての防護柵等で対応してきたが、今後はシカの習性に応じた侵入防止柵導入が必要で、ハード、ソフト両面で被害防止対策を支

援していく。(2)令和2年度から狩猟免許試験の回数や会場を増やし、芦北高校で免許取得等の支援も行っている。その結果、芦北管内の新規免許取得者は増加し、さらに今年度から経験の浅い銃猟従事者等への技術向上の訓練費用を助成している。(3)ICTを活用したシステム導入により、わなの見回り作業の負担を大幅に軽減できると考えている。また、埋設処理に代わる方法として、捕獲後の害獣を分解・圧縮する減容化施設の設置等、芦北管内の実態に即した方法を検討する。(4)捕獲経費の実態や物価高騰を考慮した捕獲補助金の見直しを、引き続き国に要望していく。

#### 5 水俣・芦北地域における医療体制

**質問** 国保水俣市立総合医療センターは多くの急患を受け入れているが、患者の症状によっては熊本市等の高度医療機関へ転院搬送されるケースがある。特に水俣・芦北地域で熊本市寄りに住む救急患者にとっては、一度水俣へ搬送されることは時間のロスが大きく、この点は課題と認識している。県が令和2年3月に策定した熊本県医師確保計画では、水俣・芦北地域は、医師多数区域とされている。ただし、平成30年と令和4年の比較では、病院は1減、診療所は2減。医師も高齢化しており、後継者確保が困難で、芦北町には、無医地区等が6地区ある。このような状況の水俣・芦北地域の医師確保を含めた医療体制をどう進めていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 令和2年12月末現在、水俣・芦北地域の医療施設に従事する医師数は134名。直近の医師偏在指標では医師多数区域となるが、この指標は必ずしも地域の実情を反映しておらず、当地域において医師確保は重要な課題。このため、第七次水俣・芦北地域振興計画でも基本施策に位置付けている。地域の拠点病院である国保水俣市立総合医療センターでは、令和3年8月から久木野診療所でのオンライン診療等に取り組んでいる。県では、こうした取組に対し、施設等整備への助成や医師の確保を行ってきた。引き続き、必要な医師の確保等に努め、安定的な医療提供体制を構築してまいる。

#### 6 不知火地域における水産資源の回復（要望）



(一般質問) 令和5年3月7日

自由民主党 岩本浩治



### 1 阿蘇の世界文化遺産登録に係る法的規制等

**質問** 阿蘇を世界遺産にすることは、蒲島知事の就任当初からの目標であり、そのことは、私を含め、地元阿蘇の住民はもちろん、県民の喜びであり、誇りである。世界文化遺産となるためには、世界的な価値が不可欠であり、さらに、その価値を法的に守っていく必要もある。昨年末、阿蘇市や産山村の草原の文化財保護法の重要文化的景観の追加選定について、国の文化審議会から文部科学大臣へ答申され、選定される見込みとなり、法的に保護されることになったが、世界文化遺産の登録へ向け、弾みになったと受け止めている。今後、集落も重要文化的景観の選定を進めると伺っており、重要文化的景観として認められるのはうれしいが、一方、そこに暮らす住民にとっては心配事もある。そこで、①集落が重要文化的景観に選定された場合、例えば、家屋の建て替え、家屋の屋根への太陽光パネルの設置など、具体的に住民生活にどのような制限が加わるのか、住民生活に影響がないのか、尋ねる。②また、重要文化的景観の選定を進めるにあたり、不安を払拭するためのそこに暮らす住民への丁寧な説明について、以上2点を企画振興部長に答弁をお願いする

**答弁(企画振興部長)** ①今後、集落等において、選定申出を進めるが、これまで地域住民の方々により守られてきた歴史的な価値がある神社、石造物、水路や古道などの地域の宝を、重要な構成要素として位置づけていく予定であり、重要な構成要素以外の一般の住宅等は、文化財保護法に基づく直接の規制はない。また、市町村では、重要文化的景観の選定申出に併せて、重要な構成要素以外の範囲についても、土地利用の方針を整理する必要があるが、その際には、一般の住宅の建て替え等に悪影響を及ぼさないような方針なりを市町村と協議する。②今後、集落等の重要文化的景観の選定に向け、重要な構成要素となり得る地域の宝を特定するため、市町村とともに、地域住民への聞き取りなどの調査を行うが、その過程で、双方向のコミュニケーションを積み重ね、住民生活への影響などの懸念に対して丁寧に説明し、重要

文化的景観の選定、ひいては阿蘇の世界文化遺産登録への理解を深めていく。

### 2 阿蘇山火口カメラの設置支援

**質問** 活火山の火口を間近に見ることができることは、観光資源として世界でもまれであり、阿蘇の大きな売りの一つと思う。しかし、火口の状況により、安全確保のため入山規制が行われることがある。せっかく世界中からおいでいただいた方々に対し、火山活動を感じていただくため、火口カメラは大変重要と思う。阿蘇山火口カメラシステムは、世界でも阿蘇山だけにしかない特殊な技術で構築された最先端システムであり、火山博物館は、その使命や重要性を認識し、度重なる噴火による損傷や損壊に遭遇しながらも、今日まで単独で管理、運営をしてきている。この公共的重要性に鑑み、阿蘇山火口カメラ運用協議会を立ち上げる構想がある。私は、この協議会が設立され、火口カメラが安定的に運用されることになれば、熊本県の観光をはじめ、あらゆる分野において多大なる有益性を持つものと思う。そこで火口カメラの設置及び維持管理に対する県の支援について、観光戦略部長に尋ねる。

**答弁(観光戦略部長)** 火口カメラの維持管理には多額の費用を要することなどを踏まえ、現在、阿蘇火山博物館において、協議会の設立に向けた検討が進められていると聞いている。今後、直接具体的な話を伺った上で、観光面を含めたカメラの活用策や県としての関わり方などについて、検討を行ってまいらる。

### 3 外国人就労者の自動車運転免許の切替え

**質問** 技能実習生を中心にベトナム人を雇っている建設業者の会合で、ベトナムの自動車運転免許を持っている人の日本の免許への切替えを支援してきたが、切替えに要する期間が、2年前までは2か月ほどでできていたが、現在は3か月半待たなければ切替えができなくなった、との声があった。その原因は、申請者の増加とのことであった。厚生労働省によると県内の外国人就労者、外国人を雇用する事業所とも増加している。私の選挙区である阿蘇市でも、農業や建設業を中心に、技能実習生や特定技能での在留者が増えている。

技能実習生は、東南アジア諸国の人々が多く、日本での滞在が3年とか5年とか限られており、免許切替えに長期間要するというのは、技能実習生の技能の習得にも支障が出るものと思われ、日本における貴重な体験の機会を失いかねない。また、県では、現在、半導体関連工場の誘致が盛んであり、最大規模の工場の建設も進められている。多数の台湾からの移住者が来ることも考えられるところであり、加えて、新型コロナウイルスによる入国制限の緩和により技能実習生等の外国人就労者の増加も予想され、ますます運転免許の切替え申請が増加するものと思われる。そこで、このような現状において、外国人就労者の運転免許切替えなどについて、今後どのように取り組み、対応していくのか、警察本部長に尋ねる。

**答弁（警察本部長）** 新型コロナウイルス感染症対策の入国規制緩和により、県内に在留する外国人技能実習生や留学生が増え、同時に、免許切替えを申請する外国人も急激に増加している。そのため、外国人の免許切替えや免許試験を担当する部署において、人員を拡充するなど、体制強化を図って対応している。本県では、今後、TSMCをはじめとする企業の進出により、外国人就労者やその家族が多数居住する見込みであり、生活や仕事に必要とされる運転免許の切替えや取得に関する申請も、さらに増加することが予想される。こうした状況を踏まえ、県警察では、引き続き、外国の方が日本で安全に運転できるよう、交通ルールを説明するなど、安全運転に資する対策を講じるとともに、免許の取得や切替えについては、迅速で適切な手続きができるように、さらなる業務の見直しや申請増加に対応できる人員配置を検討するなど、体制の強化に努めてまいる。

#### 4 判断能力が不十分な方の日常生活の自立支援

**質問** 今後、2025年に向けて、団塊の世代全員が後期高齢者となり、認知症高齢者の方が多くなると考えられる。また、知的、精神の障害のある方で、判断能力が不十分な方々も増加傾向にある。近年は、できるだけ施設ではなく、住み慣れた地域で暮らすことを希望する方も増えているが、単身での方が増えるにつれ、何かあったときに相談する相手がおらず、困っている方も多くなってい

る。こうした方々を支援する事業として、日常生活自立支援事業がある。ところが、本事業について、開始当初から利用者も増加し、事業費に対して県の予算が追いつかず、近年は事業主体の県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会は自主財源をつぎ込まざるを得ず、利用者を増やしづらい状況になっていた。今定例会に提案されている令和5年度予算案では、現場の声に応じて、本事業への支援を拡充する方向で考えているようであり、予算増額を要望した立場として、県の姿勢を大いに評価したいと思う。そこで、本事業の利用者からは、金銭管理等のサービス以外にも、日常的な困り事にも対応してほしいとの声もあるほどで、今後も支援を必要とする方々が安心できる環境を維持していくことが重要と考えるが、県として今後どのように取り組むか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 日常生活自立支援事業について、昨年10月、県社協及び市町村社協連合会から、補助金のさらなる充実を求める強い要望があり、事業の継続が困難な状況にあることを強く訴えられた。このため、補助金増額後の県社協及び市町村社協の事業実施状況等の緊急調査を行った。そこで、利用者増の効果が出ている一方で、経費の増加に伴い、事業継続が厳しくなっているところがあることや、利用者が負担する額が他県に比べて低い水準にある、との事業運用上の課題である。そのため、県社協に対し、課題への早急な対応を求めるとともに、補助金を実態に応じて引き上げるための予算を今定例会に提案した。また、日常的な困り事への対応については、例えば買物やごみ出しなど、高齢者等が抱える生活上のちょっとした困り事を地域住民等が支援する取組が拡大するよう、体制構築の中心となる市町村社協やNPO法人等を支援している。あわせて、市町村の包括的な支援体制整備を後押しし、互いに支え合い、誰一人取り残さないくまもとづくりを進めている。県として、これらの事業の効果や地域ごとの実態をしっかりと注視するとともに、関係団体とも連携しながら、こうした方々が安全、安心な地域生活を送ることができるように取り組んでまいる。

#### 5 民生委員の活動に対する支援（要望）



(一般質問) 令和5年3月8日

自由民主党 西山宗孝



## 1 熊本都市圏における宇土地域の立地性と担う役割

**質問** 半導体関連産業の集積で勢いを増す熊本都市圏北部と比べ、熊本都市圏南部にある宇土地域では活力を実感するには至っていない。令和3年2月定例会一般質問で蒲島知事は、宇土・宇城地域は、県北、県南、天草をつなぐハブ的な機能を担う拠点地域であるとの認識を示された。宇土地域では、高規格道路や県道宇土不知火線、郡浦網田線、潤川等の整備が進み、また、県内最大級の松原排水機場の令和8年6月供用開始に向け、事業が加速している。このように宇土地域は、県政において熊本都市圏の活力の一翼を担う重要な役割を担っており、私も、宇土地域並びに熊本都市圏のさらなる発展のため、しっかり務めてまいりたいと考えている。そこで、宇土地域の現状をどのように認識しているか、また、宇土地域の立地性を生かした施策について、知事の考えを尋ねる。

**答弁(知事)** 宇土市は、主要な幹線道路やJR線が通り、県内各地への交通アクセスもよい立地環境にある。幹線道路沿いを中心に商業地、住宅地等も広がり、熊本都市圏の一角を成し、さらなる発展の余地が大きい重要な地域と認識している。宇土市には、立地面の優位性を生かし、TSMC進出の波及効果を意欲的に取り込み、熊本都市圏における存在感をさらに発揮してもらい、その活力を周辺地域に広げていく役割を期待している。県としても、宇土市とこれからの発展の方向性等について議論を重ねながら、その特性や強みを生かした取組を全力で支援してまいる。

## 2 TSMC進出による県内経済への波及

**質問** TSMC進出については、100年に1度のビッグチャンスと捉え、県を挙げて、産業の振興や波及効果の拡大等に取り組む必要がある。新たな1,700人の雇用創出や税収の増加、さらに、関連企業の進出や増設投資の加速化、県内企業の取引の増加等、様々な分野に恩恵をもたらす、必ず地場企業、県経済の発展に結びつくものと期待している。そこで、(1)TSMC進出は、熊本県の産

業界にどのようなインパクトや波及効果をもたらすと認識しているか、(2)戦略的な事業推進や組織強化をどのように考えているか、(3)進出効果を最大化させ、県内全域に波及させていくために、どのように取り組んでいくのか、商工労働部長に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** (1)効果は、新工場への直接投資の他、企業進出や取引拡大、雇用創出等、様々な分野に及ぶ。進出決定以降、関連企業の立地は26件と効果は顕著になった。(2)計画どおりの操業開始が最大のPRである。今年度、企業立地課に半導体立地支援室、産業支援課に半導体産学官連携プロジェクト班を設置し、スピード感をもって政策を推進してまいる。(3)市町村や商工団体との情報共有が必要である。そこで、全市町村と進出に伴う課題等を意見交換し、私自ら、関係団体にも情報提供を行う等、波及効果を最大限に高め、50年後、100年後の発展につながるよう取り組んでまいる。

## 3 県民・事業者を巻き込んだゼロカーボン行動の推進

**質問** 県は、国に先駆けて、2050年県内CO2排出実質ゼロを宣言し取組を進めているが、ゼロカーボン実現に向け、事業者の専門的知識やノウハウの活用が大事である。事業者を巻き込むことにより県民のゼロカーボンに向けた行動をより促すことが期待できる取組として、住まいのゼロカーボン化、特に、既存住宅の高断熱化が挙げられる。住宅の高断熱化は、電気代節約の観点からも取組を進める意味があり、地域の住宅会社や建築の専門家との連携によって、事業者から県民のニーズに合ったよりよい提案もできるのではないかと考える。そこで、ゼロカーボン実現に向けて、住まいのゼロカーボン化、特に既存住宅の高断熱化にどのように取り組むのか、環境生活部長に尋ねる。

**答弁(環境生活部長)** 住まいのゼロカーボン化のためには冷暖房に必要なエネルギーの軽減及び住宅の高断熱化が特に重要である。新築住宅は国の省エネ基準に適合した高断熱化が進んでいるが、基準適合の既存住宅は2割にも満たない。そこで、建築の専門家と連携し、住まいのゼロカーボン化、特に既存住宅の高断熱化の促進に取り組むための予算を今定例会に提案している。具体的には

断熱効果や省エネ効果が高く、かつ消費者の負担が少ない事例等を収集整理する。そして、当事例を地元工務店から県民に提案してもらいながら、断熱リフォームの普及を図る。このように、県民に効果を実感してもらおう取組に力を入れ、事業者の後押しを得ながら、既存住宅の断熱化をはじめとした住まいのゼロカーボン化に取り組んでまいる。

#### 4 高齢化する戦没者遺族会運営の将来

**質問** 現在の日本の平和と繁栄は、戦没者の貴い犠牲の下に築かれたものであり、命と平和の大切さを継承していくことが不可欠である。しかしながら、戦没者の顕彰を担ってきた遺族会は、高齢化が進み、存続の危機に瀕している。熊本県遺族連合会の会員数も減少傾向が続き、今後、慰霊祭の実施や慰霊碑の維持管理も難しくなっていくと思われる。英霊の顕彰及び慰霊に関する事業を継続するためには、遺族会の組織強化が必要である。そのためには、遺族会会員の子や孫の加入促進が考えられるが、県遺族連合会青年部の会員は229人にすぎず、同連合会会員全体の約3%という状況である。遺族会の存続の危機とも言える現状を踏まえて、県には問題意識の共有並びに遺族会に寄り添った支援をしてもらいたい。そこで、遺族会の現状と戦争の記憶の継承、ひいては将来にわたっての運営の継続について、知事の認識を尋ねる。

**答弁（知事）** 県では、毎年8月15日に、市町村や各地の戦没者遺族会と共催で、熊本県戦没者追悼式を実施している。また、遺族会が実施する慰霊事業に対し支援を行っている。しかし、遺族会会員の高齢化が進む中、慰霊事業については、参加者や担い手不足により取り止めたり、慰霊碑については、市町村や地域団体が遺族会に代わって管理を担っている事例もあると聞いている。会員の高齢化とともに戦争の記憶が失われていくことを大変懸念している。平和の貴さがかつてなく叫ばれる中、厳しい戦時を生きた先人への感謝とともに、慰霊を通じてその記憶をつないでいかなければならない。今後も、県として、遺族会の思いに寄り添い、市町村とも課題を共有しながら、戦争の記憶の継承に取り組んでまいる。

#### 5 農林水産業における担い手の確保

**質問** 本県の農林水産業は日本の食料安全保障を支える一方、課題も多い。1点目は、物価高騰による生産コスト増である。資材や飼料の価格安定制度の生産者積立てへの支援等、県独自の支援策が講じられてきた一方、生産コストは高止まりしており、本県の農林水産業が稼げない産業となってしまうのか懸念している。2点目は、農林水産物への鳥獣被害である。カモ類による露地野菜への被害拡大等、抜本的解決法を見出せないことは深刻な問題である。3点目は、森林再生である。ウッドショックで森林伐採が拡大する一方、再造林をどう進めるかということが課題である。4点目は、アサリ産地偽装である。少しずつ出荷量や単価面でも取組の成果が見え始めているが、問題の根本的解決には、アサリ資源をいかに回復していくかということが課題である。このような中、県内には新たな取組にチャレンジする農林漁業者もおり、本県農林水産業の礎は、やはり人材であると思う。今後、食料安全保障を担う人材をいかに確保していくのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 食料安全保障を担う人材の確保は重要であり、各分野で取組を進めている。農業では、希望者が確実に就農できるよう相談から研修、就農、定着のステージに応じた支援、特に今年度は初期に支援する事業を開始した。さらに、後継者不在の経営資産の新規就農者等への経営継承も強化した。また、県外から就農する50歳代への研修と初期投資支援をパッケージ化した全国初の支援策の予算を今定例会に提案している。林業では、林業大学校を中心に人材の確保、育成に努め、インターンシップによる就業体験や経験のない就業希望者への研修を実施する。水産業では、受入漁村でのマッチングや漁船や漁具のリース制度等、相談から就業、定着まで切れ目ない支援体制を整備している。また、後継者不在等で廃業予定の海苔養殖業者と就業希望者を引き合わせ、技術習得と漁船や乾燥機等の機械類を継承する取組を開始している。今後とも、本県農林水産業の持続的発展と農山漁村の活性化のため、担い手確保に取り組んでまいる。

#### 6 有明海の家苔養殖施設被害に伴う来期に向けた準備支援（要望）





(一般質問) 令和5年3月8日

自由民主党 増 永 慎一郎



### 1 東京・大阪事務所の役割強化

**質問** 現在、東京事務所は企画振興部、大阪事務所は商工労働部が所管し、関係省庁との調整、企業誘致やPR活動等を担っている。TSMC進出は熊本の存在を発信できる「特別な期間」と考える。関東、関西には企業が集中し、今年度かなりの企業が進出を決めたと聞く。一方、監査で訪れた際、人員不足や体制づくりの遅れを感じた。TSMC進出の波及効果は県全域に及ぶことが重要で、各自治体と連携し、企業誘致等を進める必要がある。そこで、本年度の企業誘致状況、両事務所の組織体制や人員体制の機能強化、各自治体の事務所等との連携について、商工労働部長に尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** 企業立地件数は54件と過去最高ペースで、注目度の高まりを感じる。「半導体産業集積強化推進本部」を設置、情報交換や企業誘致を図り、今年度、半導体関連企業2社が臨空テクノパークに進出。市町村の関心も高く、東京事務所に市町村派遣職員2名を迎えたほか、経済産業省への派遣等、産業振興や企業誘致の人材育成に努めている。熊本が首都圏、関西圏の企業に注目されるよう、両事務所の機能強化に取り組み、市町村との連携も密にし、ビッグチャンスを県全域に広げられるよう、取り組んでまいらる。

### 2 熊本都市圏南部地域の渋滞解消に向けた道路整備

**質問** 熊本市の渋滞は近郊地域でも影響があり、10分20分構想を基にした「熊本3連絡道路」で十分だろうか。上益城郡平坦部、特に都市圏南部では慢性的渋滞が発生し、一部道路への集中が原因と考えられる。国道266号著町橋は終日渋滞し、河川を渡る県道六嘉秋津新町線も渋滞が激しい。益城、嘉島、御船町での宅地開発やTSMC進出等で今後の激化が予想され、防災面でも道路の整備が必要。2年前の2月定例会で「道路ネットワーク強化や強靱化が必要、都市圏南部の交通の円滑化、強靱化のため、県道小川嘉島線や六嘉秋津新町線等の改良やバイパス整備が必要と認識」と答弁された。そこで、都市圏南部地域の渋滞対策に

資する道路整備について、土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** 熊本都市圏の渋滞は喫緊の課題で、「10分・20分構想」の早期実現、熊本都市圏総合交通戦略に位置付けた施策を進める必要がある。熊本都市圏総合戦略に基づき、計画具体化の調査検討を進め、国道266号著町橋は、市東部方面への車が多く、都市圏南部地域と市東部接続の道路整備で、著町橋周辺の交通量が約2割削減し、効果が高いと確認したため、県道小川嘉島線から六嘉秋津新町線を経由し、熊本高森線に接続するルートなど、経済性や施工性等を比較し、市と協議を重ねる。今後、地元自治体の意向を確認し、有効な道路ネットワークを具体化してまいらる。熊本市と連携を深め、地域発展と利便性向上に向け、スピード感を持って取り組んでまいらる。

### 3 加勢川支川「矢形川」の治水対策

**質問** 現在、球磨川で取り組んでいる「緑の流域治水」の考えは、浸水リスクのあるほかの河川にも当てはまる。令和3年2月定例会の「加勢川支川」に続き「矢形川」について尋ねる。矢形川は本格的改修がなく、県道六嘉秋津新町線、国道445号を中心に住宅集積や大規模店舗等進出が進んでいる。市街地通過や合流地点の六間堰が原因で、線形が複雑で改修が困難だった。土地改良事業で河川改修し、上流に農地防災ダムを建設したが、治水の在り方は農地から住民の生命、財産を守ることへ変化した。令和2年7月豪雨で住民は不安や治水対策の必要性を感じ、またこのままでは嘉島、御船町の発展を阻む。そこで、(1)都市化が進む矢形川沿川への県の認識、(2)短期的治水対策の内容、(3)今後の対策方針を土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** (1)豪雨が激化する中、土地利用の変化もあり、矢形川地域の治水対策を早急に実施する必要があると認識している。(2)2区間で約6千㎡の堆積土砂の掘削工事を行い、並行して浸水想定区域図を作成・公表し、住民の避難を支援した。また、御船町の内水氾濫対策プロジェクトチームに参画し、各浸水箇所の可能な対策を順次実施している。(3)今後は、継続して掘削工事を実施し、堤防天端舗装による堤防強化対策を進めてまいらる。流域治水の考え方で河川整備計画を検討し、安全安心の実現に取り組んでまいらる。

#### 4 上益城地域内の県道整備

- (1) 主要地方道矢部阿蘇公園線未開通区間の整備
- (2) 一般県道三本松甲佐線の整備

**質問** (1) 矢部阿蘇公園線は、約9kmが未開通である。上益城と阿蘇間でストック効果を生むと整備を熱望され、災害への備え等、重要性は高まる。九州中央自動車道は、来年度末までに「山都通潤橋IC」まで開通予定で、旧清和村までは「矢部清和道路」として事業化され、周辺地域の活性化に大きな役割を果たす。平成29年度から調査されているが、調査成果と未開通部分の整備について、土木部長に尋ねる。(2) 一般県道三本松甲佐線は、沿線の命をつなぐ重要な幹線道路だが、急峻な地形で、大雨時は通行止めや長距離迂回が起こる。県は災害復旧、改良、防災工事を不断なく整備しているが、甲佐町安平から小鹿地内の区間は、切り立つ崖や車一台程の幅員が数百m続く。根本の考え方を変える必要がある。甲佐町が橋梁を架け、井戸江峡キャンプ場先まで通した町道を利用したバイパス工事で、安全安心な道路になると考えるが、現在の取組状況とバイパス化について、土木部長に尋ねる。

**答弁(土木部長)** (1) 未開通区間の整備効果について調査、検証し、上益城及び阿蘇地域には農産物など8分野204の地域資源があり、販路拡大や交流促進の効果が見込まれると分かった。また、教育旅行で訪れる通潤橋と震災遺構の連携で、交流人口増が見込まれる。農・林業体験と観光地の連携で外国人旅行者等も期待され、地元と連携し、ルートを含む事業手法を検討してまいる。(2) 一般県道三本松甲佐線は、3工区で道路改良を進め、畝野工区は昨年8月に整備完了した。美里町甲佐平と甲佐町坂谷の2工区は防災工事を進め、甲佐平工区は来年度工事完了予定である。甲佐町安平から小鹿地内のバイパス化は、低コスト、早期安全性確保、地域振興の寄与から優位と考え、今後具体的ルートや道路構造等を検討する。

#### 5 台湾との交流

**質問** 新型コロナの影響で、空港旅客数は346万から84万人まで減少。一方、TSMC進出は経済効果が大きく、今月23日の空港開業に伴い、確実に増加が想定され、熊本と台湾の各自自治体間による友好提携が、足掛かりになると考える。2017年1月、

県・熊本市は高雄市と友好交流協定を締結した。今後、交流を活性化するうえで“もっと交流の輪を広げていくべき”と考えるが、(1) 1月に友好協定5周年を記念し、蒲島知事、溝口議長、大西市長が高雄市を訪問された成果について、(2) 県内各市町村と台湾自治体との友好提携の動き、(3) 今回の訪問で再確認できた高雄市との絆や他自治体の友好提携への動きをどのようにインバウンド活性化や交流の活性化につなげていくのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** (1) 訪問で友情と絆を確認し、更に深める契機となった。熊本・高雄間の直行便運航再開の協力依頼、半導体産業の交流の可能性を意見交換でき、大きな成果である。(2) 平成30年4月に八代市と基隆市が友好交流協定締結。昨年10月に南阿蘇村と屏東県東港鎮が国際交流覚書を締結。本年1月に益城町が台中市大甲区と友好交流協定締結し、菊陽町は新竹県宝山郷と友好提携に向け親交を深めた。県も情報収集や連絡調整等を支援する。(3) 熊本と台湾の絆が、航空路線の誘致に大きな力を与え、協定を結んだ自治体間の学校交流は、双方向の往来を後押しすると期待し、台湾全体との交流が広がるよう取り組んでまいる。

#### 6 県立高校の早朝課外の見直し

**質問** 学習時間量確保の担保として実施する課外廃止は、授業の質向上の必要があり、進学等への影響が懸念される。早朝課外は教育課程外の取組で、保護者の要望で実施され、教育機会を補う重要な役割を果たしてきた。一方、生徒は睡眠が不足し、保護者は弁当作り等負担が大きいと聞く。教師不足の中、働き方改革の観点から学び方を見直す時期にある。そこで、早朝課外は4月より全県立高校で廃止となるのか、協議の中での意見、今後の学びの充実の図り方を、教育長に尋ねる。

**答弁(教育長)** 昨年度から各校へ検討依頼し、今年度廃止した高校から、肯定的意見が多数寄せられた。早朝課外以外の学びの充実で対応可能と、PTA等から理解が得られ、この状況を踏まえ、4月から全県立高校で早朝課外を廃止する。廃止後は主体的に学ぶ力を育成する授業及び家庭学習が必要と考え、一人1台端末を活用し効率よく、対話や演習時間を確保して学びを深め、学力向上と夢の実現が図れるよう取り組んでまいる。



(一般質問) 令和5年3月8日

自由民主党 吉 永 和 世



### 1 水俣病の認定審査の現状と今後

**質問** 水俣病の公式確認から67年目を迎え、これまで被害を受けた方への救済が進められてきた。知事は3期目の基本方針で、平成31年度までに1,200件の審査完了を目指すとの目標を示し認定審査が進められた結果、令和元年度末までに1,159件の審査が完了した。だが、その後の認定申請者数は、新型コロナの影響もあり横ばいの状況。令和2年2月定例会の一般質問で知事は、申請者の個別事情にこれまで以上に配慮し、審査を進めると答弁された。そこで、認定審査の現状はどうなっているのか、現状を踏まえ、認定審査をどう進めていくのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 年間の認定申請者数は、令和2年度は46人だが、今年度は既に120人を超えている。最近の傾向として再申請が増えており、本年2月末時点で申請者の約6割になる。認定審査の状況は、新型コロナの影響で疫学調査等を控えた時期もあり、年間の審査数は、今年度は120人となっている。今後の認定審査については、疫学調査に応じただけなど審査に時間を要する方が申請者全体の4割おられることから、こうした方への訪問回数を増やすなど個別事情を丁寧に把握し、疫学調査等の実施につなげてまいる。

### 2 TSMC進出に伴う人材育成の取組

**質問** TSMCの熊本進出により、県経済に大きな効果が期待される中、水俣市に進出したアスカインデックスは、全国に先駆けて半導体人材育成、研修事業を実施しており、実際の装置に触れて学習できる環境を整えている。同社の取組は、半導体関連の人材不足の課題解決に大きく貢献する。さらに、水俣市には工業系学科を有する水俣高校がある。同校が半導体関連教育を導入することは、魅力向上にもつながる。水俣市は、アスカインデックスや水俣高校という地域資源を活用し、半導体関連の人材育成の拠点を目指す意向がある。県においても、この水俣市の取組に対し、半導体関連の人材育成の拠点と位置づけ、強力な支援を願いたい、知事の考えを尋ねる。

**答弁(知事)** 本年1月、水俣市から、アスカインデックスを拠点とした研修の誘致や水俣高校での半導体関連教育の導入等、貴重な提案を頂いた。アスカインデックスは、教育機関や企業も利用可能な人材育成の拠点と認識している。また、県教育委員会は、今定例会に全ての県立高校の半導体関連の人材育成予算を提案。水俣高校では、来年度からアスカインデックスと連携した授業を開始する。水俣市の半導体関連の人材育成の拠点化は、人材不足の解決につながり、TSMC進出の経済効果をもたらす。県としては、水俣市の提案を踏まえ、半導体関連の人材育成の拠点と位置づけ、しっかりと支援してまいる。

### 3 水俣・芦北地域振興計画

**質問** 水俣病の公式確認から66年が経過。県は、水俣病により疲弊した当地域の再生と振興を図るため、水俣・芦北地域振興計画を策定。これまで振興計画に基づき、県と市町が一体となって各種施策に取り組んできた。これらは振興計画があったからこそ、成果を生み出すことができたと確信している。水俣病問題の解決には、当地域の再生と振興を車の両輪として、引き続き取り組む必要がある。令和5年度は、第7次計画の折り返しの時期で、知事の現任期の実質最終年度になる。そこで、水俣・芦北地域の再生と振興に向けて、残された任期でどう取り組むのか、また、振興計画に対する知事の思いを改めて尋ねる。

**答弁(知事)** 水俣病の発生は、環境汚染や健康被害等、地域の活力を著しく疲弊させた。知事就任以来、被害者の早期救済、地域再生と振興に全力で取り組んできた。各市町の重点施策を力強く推進することが、振興計画の基本理念である「環境と共生する持続可能な地域づくりの実現」につながると考える。そこで、地域課題解決に向け県として強力に後押しするため、今年度から新たな支援制度をスタートさせた。振興計画の歴史的な重みと県政における重要性をしっかりと受け止め、当地域の再生と振興に全力で取り組んでまいる。

### 4 旅するくまモンパスポートによる地域経済の活性化

**質問** 新型コロナで人々の旅行マインドは大きく変

化。県には新たな旅のスタイル提供が求められている。鹿児島県は、飲食店の利用に応じて割引する「ぐりぶクーポン」を発行。鹿児島県民の利用登録は100万人、登録店は2,000件に達した。本県でも、くまモンに県民を元気づけてもらいたい。今定例会で、旅するくまモンパスポートによるクーポン配布予算が議決された。そこで、旅するくまモンパスポートは、どのような仕組みになるのか、また、県民にくまモンからの贈り物として、さらなる還元ができないか知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 旅するくまモンパスポートは、旅行者がお得に県内を巡る非接触型デジタルクーポン。事業開始後半年で登録者は4万人、参加事業者は300者を超えた。登録者の7割が県外の方で、今後は県民に熊本の魅力を再発見してもらうため、くまモンからの贈り物として県民向け割引クーポンを配布する。使用頻度に応じて利用者への還元率を上げ、還元分は参加事業者の店舗等で使う仕組み。開始後半年で県民登録者は10万人、参加事業者は1,000者を目指す。今後、県民の関心の高まり等を踏まえ、さらなる事業拡大を目指す。

## 5 県の市町村デジタル化への取組支援

**質問** 国が目指すデジタル社会実現のためには、市町村のデジタル化が極めて重要。市町村は、住民が実感できる形で取組を進める必要がある。一方、小規模な町村の多くは、専門知識がなく、職員体制が十分ではないのが実態。また、適切な研修を行うノウハウがないなど、人材育成面の課題もある。そこで、市町村のデジタル化やDXを着実に推進するため、県は市町村に対しどのように支援するのか、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

**答弁（デジタル戦略担当理事）** 県では、人口減少に伴う地域課題解決等のためDXを推進しており、住民に身近な市町村の役割は大変重要。だが、小規模な町村を中心に、組織体制や専門性に課題があり、市町村を積極的に支援する必要がある。県では、令和5年度から、専門人材の確保、市町村職員の育成、さらには情報システムの共同運用による支援を強化する。社会全体のデジタル化は、住民が恩恵を実感しながら進めることが重要で、引き続き、市町村支援に取り組んでまいります。

## 6 食料安全保障を支える農業の持続的発展

**質問** 我が国の食料自給率は、先進国で最低の水準。一方、世界の食料事情は、食料確保に対する不確実性が高まっており、食料の国産化を強力に進める必要がある。また、フランスでは、生産コストに基づく適正な価格形成を促すエガリム法が公布され、我が国でも適正な価格形成について検討が始まっている。そこで、農産物流通や価格形成の現状はどうなっているのか、農業の持続的発展のため、県はどう取り組むのか、農産物の適正な価格形成についてどう考えているのか、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 我が国の卸売市場を介する流通構造は、生産コスト上昇分を販売価格へ転嫁する仕組みになっていない。そのため、国は様々な制度等を設けている。具体的には、燃油、肥料の価格高騰対策、配合飼料の価格安定制度等。県としてはこれらの制度をフル活用して、農業者が意欲的に取り組めるよう支援している。適正な農産物価格を確保するとのエガリム法の理念は、農業者の経営存続のために重要。その理念が施策や制度構築に反映されるよう国に提案してまいります。

## 7 有明海及び八代海における水産業の振興

**質問** 本県の水産業は、資源減少や燃油、資材高騰等で大変厳しい状況。有明海のアサリ採貝業は、資源が低迷し、産地偽装問題により風評被害も発生。ノリ養殖業は、温暖化による漁期短縮や色落ち被害、加えて1月の暴風雪で前例のない被害となった。八代海の魚類養殖業は、数年に1度大きな赤潮被害が発生している。水産業を成長産業とするためには、県の将来を見据えた取組が必要。そこで、有明海、八代海の水産業の振興について、県はどう進めていくのか農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 有明海のアサリについては、県産アサリを守り育てる条例に基づく取組等を進めるとともに、漁業者が取り組む資源回復計画策定等を支援している。ノリ養殖業については、燃油や資材高騰に伴う省エネ機器導入等を支援し、経営体質強化を図る。八代海については、漁獲量減少に伴い、マダイなどを放流する取組等を支援している。引き続き、有明海や八代海で漁業者が安心して漁業を営んでいけるよう取り組む。